

第2章

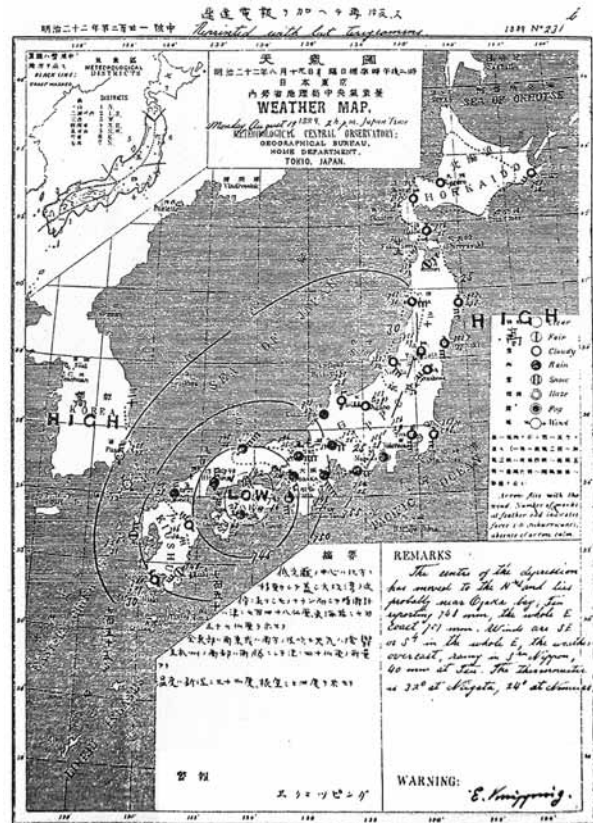
戦前 の奈良の災害

明治の奈良を襲った大水害、 住民2,600名以上が北海道に移住

十津川大水害はわが国の災害史に残る大規模なもので、死者249名、流失・全壊戸数565戸を数える未曾有の惨禍を県内にもたらしました。その後、被災者の多くが北海道に移住し新十津川村が誕生したことでよく知られています。『吉野郡水災誌』（宇智吉野郡役所編さん）や、新聞記事などを元に当時の気象状況から、災害発生の様子、被災の詳細をまとめました。

1. 台風の進路

太平洋の南方はるか沖で発生した台風は、8月18日から19日にかけて四国の南海上でほとんど停滞するような状態でしたが、19日の午前6時頃に高知県南部に上陸。その後、午前9時49分に紀州沖合いで978.7ヘクトパスカルが観測され、台風は紀伊半島に大雨を降らせながら日本列島を横断するように進みました。20日午前6時には若狭湾に達し、そのまま日本海沿岸を進み翌21日午前6時には秋田沖に到達しました。当時、日本付近には秋雨前線が停滞していて、そこに台風の湿った空気が入り込んだため、前線が活発化し大雨がもたらされる結果となりました。



明治22年8月19日午後2時の天気図

(内務省地理局中央气象台・「十津川水害と北海道移住」より)

2. 県内の天候の推移

奈良県における気象観測は明治30年に測候業務が開始されたため、明治22年の災害発生当時の県内の気象記録は残されていません。しかし、天気図と和歌山および津の測候所の記録より推測すると、吉野地方の19日の雨量は1,000ミリを超えていたと言われています。

天候がどのように変化していったのか、その様子が『吉野郡水災誌』には、理
学士巨智部忠承氏の「吉野郡山崩被害地視察報告書」として記載されています。
それによると、

8月17日

「朝天微曇薄暮に至て沛然雨下る」とあり、朝方から曇っていたのが暮れかけた
ころにわか雨の降りだしたことが記されています。それまで長期間にわたり日
照りが続いていたため、村民は農作物が枯れてしまうのを心配していたときでし
た。恵みの雨とばかりに、皆は歓声を上げて喜びあったということでした。

8月18日

強い風が北東から吹き、それにより農作物がなぎ倒されて相当の被害が発生しま
した。また、民家の中には倒壊するものも出始めたようでした。

8月19日

明け方には風は収まってきましたが、雨の勢いが増してきました。午後には空が
墨を流したように黒くなり、雨の勢いは「覆盆より甚し」とあります。それと
ともに雷が鳴り響き、夜になってもその激しさは衰えるどころか増していき、天地
山河が震動したようであったといえます。人々は皆その激しさに恐れて高台に逃
れ、中には命が助かるよう「神に祈り仏を念」じる人もいたようでした。

8月20日

朝には雨、風ともにやみました。この日照りのあとの暴風雨が、川を増水させて
激流を生み、山を崩して河川を閉塞させ、それによって多くの被害を発生させる
ことになったのです。
(『吉野郡水災史』より構成)

当時の気象状況を新聞紙面からも拾ってみると、大阪朝日新聞の明治22年8
月21日付には「水害の景況」として

「一昨日（19日のこと）午後二時迄は割合に其量の少なかりし然るに午後二時以
来の雨は当春以来の強雨にて同夜十二時頃迄降頻りたるが此総雨量は百三十五ミ
リメートル五（我四寸五分許り）而して最も多く降りたるは午後二時より三時ま
での間にありて此雨量二十ミリメートル六なりし（但し京都府下の雨量は一昨日
午前
三時より午後九時迄の分百七ミリメートルにして是は当測候所への電報）以

■ 吉野郡水災誌とは？

十津川大水害における被災状況を県南部の12か村ごとに克明に記した、全11巻からなる
記録誌。編さんは宇智吉野郡役所で編さん者名は記されていませんが、郡役所勤務の岡豊若
氏と中西孝則氏であることが分かっています。『吉野郡水災誌』は第一級の史料として、現
在でも多くの災害研究者に活用されていますが、それが災害後たった2年で出版されたもの
であることには驚かされます。昭和52（1977）年には十津川村により復刻され、現在でも
図書館などで手に取ることができます。

上記すが如くなれば所々の川々は俄に水嵩を増し市内は殆ど人家を浸するに至りたり」

と、大阪府内の各地で浸水や堤防の決壊が発生した様子を詳述しています。奈良県内の状況は同紙翌日分の記事によると、

「十九日午後五時頃より降来りし強雨は翌二十日午前三時に至り奈良花芝東向餅殿八軒町等一時床下まで浸水し又各郡役所村役場等よりは続々水害の状況を報じ救護を請求し来れる」（『大阪朝日新聞』明治22年8月22日付「奈良地方の水況」より）

とあり、当時の奈良県知事が書記官らを伴い20日の朝に被害地に出張したと伝えています。また、「被害の景況は目下取調中にて詳ならざれども」とした上で、

「平群郡阿波興留の両村は堤防決壊し同村人家に四尺以上の浸水。橋梁は大阪街道に架する明治橋ならびに米寿橋を始めとして吉野郡の千石橋奈良の水谷橋等いづれも流出、死傷者は式上郡初瀬村に一人高市郡八木町に三人宇陀郡に負傷者数名あり」（前掲紙より）

と続けています。この時点では、県南部において大規模な災害が発生していることはほとんど知られてはいないようでした。

3. 被害のようす

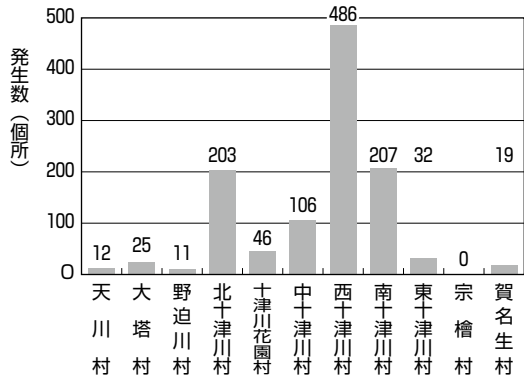
3-1 新湖決壊

新聞紙面に十津川大水害の第一報が掲載されたのは、大阪朝日新聞8月24日付の「二十三日午後三時三十分奈良発」の電報により、「強風の為め吉野郡天の川村塩野にて山崩れあり其土砂川流を堰止めしかば水忽ち陸上に溢れあがり二箇村の人家を押流し死人八名目下行方の知れざるもの三十名あり」と伝えられています。



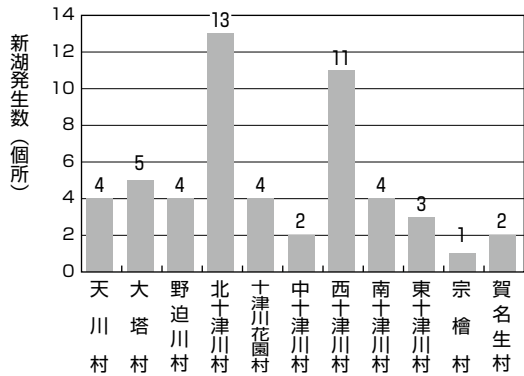
北十津川村大字林にできた新湖
（『吉野郡水災誌』より）

「土砂川流を堰止めしかば水忽ち陸上に溢れあがり」とあるのは、十津川大水害の特徴の一つとなる「せき止め湖」のことで、平成23年の紀伊半島大水害では「土砂ダム」とも呼ばれました。河川に流入した土砂が堤防になって水の流れを遮断してしまい、やがてそこに湖状の大きな水たまりができあがります。『吉野郡水災誌』ではこれを「新湖」と称し、十津川大水害では実に53もの新湖が発生したと記録しています。湖へと



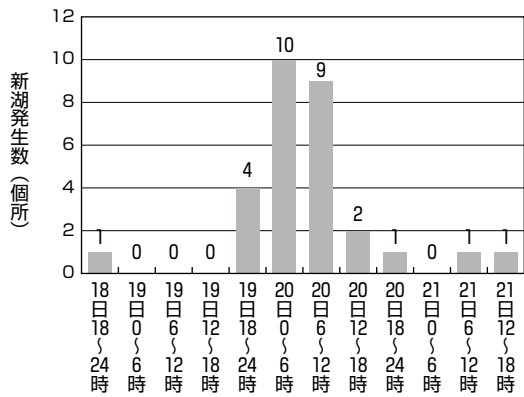
大規模崩壊発生数

(『十津川水と北海道移住』より)



新湖発生数

(『十津川水と北海道移住』より)



新湖発生の時刻

(『十津川水と北海道移住』より)

「河原飛(川原樋)川は長殿領より山崩れて五十丁許りの湖水となれり其崩れ跡を見るに平岩を畳み掛けたるもの如し其崩れたる高さは三丁許りにして幅は七八丁なり湖水の広さは幅五十丁長さ三百間、崩れたる堤防二丁許り、之を耕地にすれば十丁許りの田地を得べし且つ一日に半間宛位増水する模様次第に水殖え居れりされば今後四十日間たてば其の水は堤防を越すに到るべし」

(『大阪毎日新聞』明治22年8月29日付「河原飛川の湖水」より)

流入する水量と流出量とのバランスがとれていればせき止め湖として安定するのですが、当然、災害発生直後はどんどんと水が流れ込んでくるため、水があふれだすのは時間の問題でした。天川村の塩野にできた新湖は8月20日の午前8時40分ごろよりでき始め、同日午後3時ごろに決壊しました。新聞第一報はこの模様を報じるものでした。

このように十津川大水害では多くの新湖が発生しました。災害から何とか逃れた村民も、再び大雨でも降れば決壊してもおかしくない新湖に恐れる日々が続き、一刻も早く何らかの処置を施さなければならぬ状況でした。『吉野郡水災誌』には野迫川村村長の要請を受けて、宇智吉野郡役所が風屋出身の大坂第四師団歩兵少佐を通じて調査を依頼する通信文が残されています。その概要を下記に記すと

8月27日

軍の調査に先立って、臨時雇いの者に大塔村(現五條市大塔町)の川原樋新湖の状況を調べさせたところ、新湖は広い所で幅3、4町(約380メートル)、狭い所で1、2町(約160メートル)。水域は70町(約7.6キロメートル)先にまで伸びていたということでした。そこに第四師団より歩兵大尉、歩兵中尉、工兵少尉の3名が到着。

この川原樋新湖の規模については、新聞記事にも詳細が報道されていて、それによると、



大塔村（現五條市大塔町）川原樋にできた新湖
（『吉野郡水災誌』より）



河原飛（川原樋）川の新湖
（『大阪毎日新聞』明治22年9月13日付より）

被災直後の混乱した中での取材記事のため、数値はあくまでも目算だったと想像されますが、相当に大きい湖が突然に現れた驚きは伝わってきます。記事は、新湖をそのまま放置しておけば、いずれ水が堤防を越えるであろうことを伝えています。

9月4日

しかし、派遣された歩兵らは十分な調査ができなかったようでした。その様子が当時の新聞記事にも掲載されています。

「天の川の流域中には各所に水溜を生じ居るに付ては何時復た氾溢するもや計り難きにより之を切開きて天の川に落さんが為め其工事を工兵隊に依頼したるに付き伏見營所詰の工兵大佐は工兵と共に五條に着し一昨夜第三俱樂部員の案内にて十津川郷へ向け発程し充分に罹災地方の実況を検分すべき筈にて五條を距る事六里余の南なる阪本村まで達せし処一昨夜来の大雨にて橋梁流出したるを以て止むなく同村に滞在し同橋は以来取急ぎ架設に着手中の由なれば多分本日は水害地方へ入込む事を得べく右実地検分済の上は直ちに許多の工兵隊を送り越て水溜の箇所を切開く都合なりとぞ」（『大阪毎日新聞』明治22年8月30日付「吉野郡の水害」より）

救助活動では「俱樂部」が大いに活躍しました。新聞報道で、地元の吉野俱樂部および第三俱樂部（五條）の八面六臂の活動を伝えています。これは民間有志により組織された団体で、この十津川災害では被災地に救援物資を運んだり、義援金を募ったりといったボランティア活動を積極に行いました。もはや民間有志の団体という枠を超えて、県や郡などにアドバイスするなどその活動範囲は多方面にわたりました。しかし、被災者を避難所に招き入れるに際しては、第三俱樂部と吉野俱樂部との間で、「各々我部内に連帰らんと恰も取合いという姿なり」（『大阪朝日新聞』明治22年9月3日付）という状況で、俱樂部同士が連携していたというわけではないようでした。とはいえ、この民間団体の働きが被災者にとって大いなる助けになったことは間違いのない事実といえます。

そこで郡役所は十津川郷出身の工兵に調査してもらいたいと打診していたところ、たまたま東十津川村竹筒出身の工兵少尉（名古屋第三師団配属）が実家に帰っているとの情報を受け、この日、使いの者に依頼書面を持たせ工兵少尉の元に派遣しました。依頼の内容は「山手新湖、林新湖、川原樋新湖を検分し、放置しておくとは決壊しそうか、また放水するにはどのような方法がよいか調査してもらいたい」というものでした。

9月7日

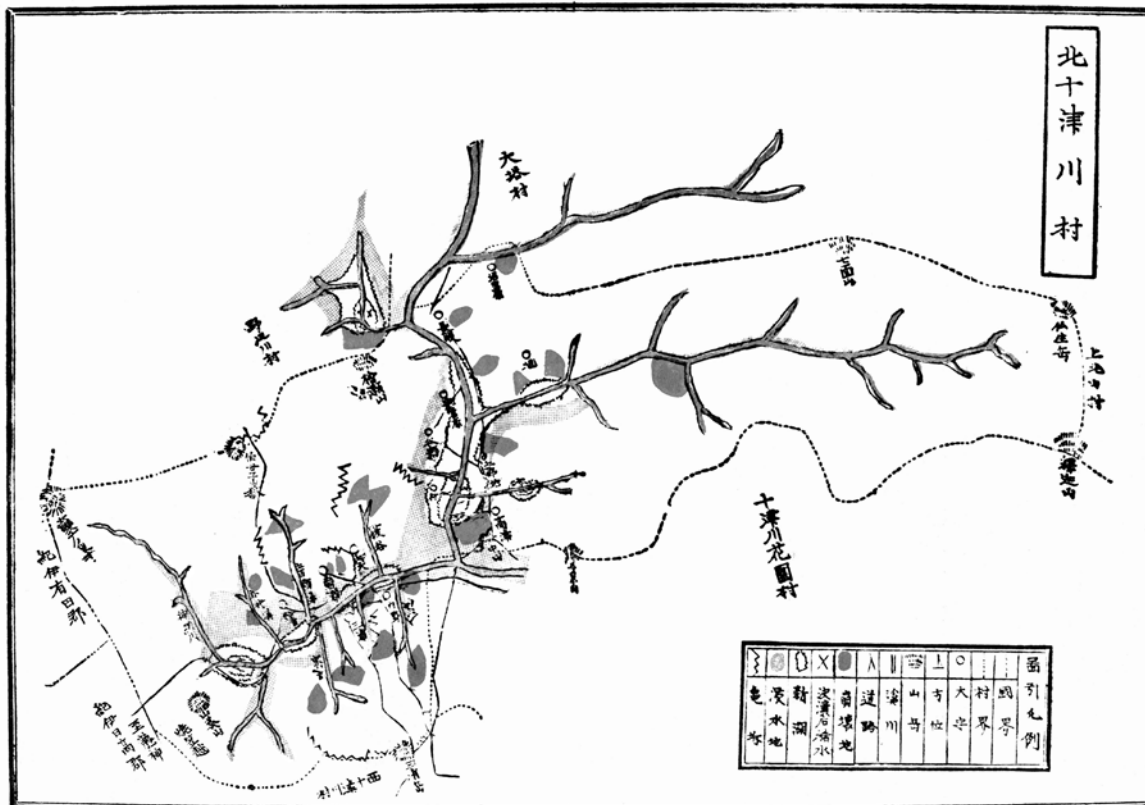
調査を待たず川原樋新湖が決壊。流水により土砂などが堆積し、牛ノ鼻新湖という新たな新湖が誕生。



南十津川村谷垣内にできた山手新湖
 (『吉野郡水災誌』より)



現在の大畑瀨。平成23年の大水害で越水し、
 十津川村重里地区の住民が避難した



北十津川村全図 (『吉野郡水災誌』より)

9月9日

工兵少尉は書記官とともに、山手新湖を調査。報告書は9月14日付で郡役所に提出され、それによると爆薬よりも作業員による開削^{かいさく}が最適であるとの結論になったようです。試算では、開削には作業員100人で7日間の日数を要するであろうというものでした。

9月10日

林新湖の調査。

9月11日

再び豪雨に見舞われ、牛ノ鼻新湖、山手新湖も決壊。ほかに玉ヶ谷^{たまがたに}新湖、柏溪^{かしわけい}新湖も決壊したということでした。
(『十津川水害と北海道移住』より構成)

十津川大水害で発生し、被災後の住民を恐れさせた新湖は、このように自然の猛威により決壊したり、人の手により開削されたりして、現在にその姿はとどめていません。唯一残っているのが、十津川村永井^{ながい}および重里^{しげさと}地区にある大畑^{おおばたけ}瀬で、長らく地域集落の水源として活用されてきましたが、平成23年の紀伊半島大水害で越水により土石流が発生し、国道425号と村道を寸断する被害をもたらしました。

3-2 郡長の遭難

新聞報道の第二報は、24日午後2時30分奈良発の「十津川水害に係る続聞」として大阪朝日新聞8月25日付に掲載されたものです。記事の内容は十津川郷^{たにげ}谷瀬の住人が、高野山中の道の無いような所を歩いて五條までたどり着き郡役所に申し出たもので、それによると、東十津川村宇宮原^{うぐはら}の道路開墾工事が落成しその視察にきた宇智吉野郡長が宿泊していた宿で遭難したということでした。そのときの状況は、

「天の川^{さる}は去十八日以来の強風にて非常に出水し十九日午後六時頃は次第^{みずかさ}に水嵩増し如何なる変事の起こらんも予知し難き模様に見たれば村民等は急に家財を取片



北十津川村宇宮原の郡長が遭難した現場
(『吉野郡水災誌』より)



事故現場から300メートル離れた場所に設置された
郡長遭難碑 (『十津川水害と北海道移住』より)

おのおのにげ たく
付け各々逃支度をなし居りし折こそあれ翌二十日午前八時頃天の川村大字塩野と
いう土地の小山 百 雷の一時に落ちるが如き音して急に崩れ来り人家を圧潰したる」
(『大阪朝日新聞』明治22年8月25日付「天の川の出水、郡長県官の生死不明」より)

とあり、郡長は同宿していた県土木課長とともに「行方知れず多分死亡せしならん」と記しています。「塩野という土地の小山」とは大鉢山おおはちやまのことで、記事は続けて、

「山の崩れし為天の川の漲水は忽地遮断せられて溢水四方に奔流し且堤防決壊し
看々中に一面の白海と変じ宇宮原上野林の三ヶ村は押流され数名の溺死者あり近
傍大塔村大字辻堂同字井の人家及び田畑等も悉く流亡し辻堂の者三十名許り行方
知れず同村大字小代にても山崩れの為八人許り死亡し加之辻堂近傍の者にて難
を隣村大字閉君に避けしもの四百許りは食物のあらざるに依り今や已に餓死せん
とし」
(前掲紙より)

と被災直後の惨状を伝えています。『吉野郡水災誌』に記載された8月25日の日付が付された、郡書記から奈良県知事にあてられた「御届書」によれば、郡長は17日の道路開通式への出席を終え帰途についたものの、あまりに雨が激しかったため宿で泊まることにし、そこで遭難したということです。そしてそのときの状況として「二十日午前第一時過山嶽鳴動スルヤ否後山土崩旅館ハ数百尋直下の十津川ニ押出サレ流出或ハ土砂数十丈ノ下ニ埋没シ家屋ノ片形ヲモ留メス」とあり、宿屋の主人家族と宿泊客の11名が圧死したようであるという報告で締めくくられています。

結局、県の土木課長は19日の朝に郡長と別行動になったため難を逃れたことが25日に判明し、その詳細は大阪毎日新聞8月27日付に「奈良特報」として記事になっています。それによると土木課長は郡長と別れたあと、

「神下村に一泊夫より玉置社を経て折立に到り同所に二泊然るに十津川出水の為
め渡る能わず同氏は即ち急御用なりとて対岸に矢文を放ち二三十許りの水夫を命
じ漸く漕付けて渡り夫より非常の困難、首迄ある所の水を泳ぎ或は崖を攀登り小



宇宮原村の惨状
(『吉野郡水災誌』より)

森村に到りし頃は二十日の午後にして尚あた山又山を越えた層一層の困難を加えつつ一日半許りを費して二十二日の夜の十一時頃に漸く山崎村に着し二十三日に上田に着し二十四日に五條へ着し本日当地に無事に帰宅」(『大阪毎日新聞』明治22年8月27日付「奈良特報より」)

とあり、非常に困難な状況にあったことがうかがい知れます。この土木課長は取材に来た記者に股間にできた傷を見せながら、崖から転落しそうになったところを藤づる

につかまり危うく一命を取り留めたが、これがそのときの傷である、と語っています。また、帰途の道中では滝のように水が噴出している場所があり、それに混じって小石が落ちてきていたため、けがをしないように俵をかぶってその下を通過した、と当時の様子を語った内容が記事になっています。

この郡長が遭難した災害については、現場に居合わせ辛くも生還した人物の証言が『吉野郡水災誌』に「見證々書」として記述されています。それには、「二十日午前第一時過」として、宿の前を流れていた十津川の水かさがだんだんと上がってきて、田んぼが崩落して宿屋も傾いたように見えたということです。それに驚いて宿の人たちに避難するように大声で呼びかけながら自分も逃げようと通りに飛び出した瞬間、宿は敷地とともに崖下に崩れ落ちていきます。逃げ込んだ道路にも左右から溪流の水があふれ出し思うように逃げることもできず、うろたえながらも無我夢中で背後の山にはい登ります。しかし、そこも土砂が崩れ落ちてきているのでそれを避けて山の下手側から駆け登り、ようやく難を逃れてひと安心したとき、「山ノ上ミ手ヨリ百雷ノ音シテ山嶽崩壊セリ」。この凄まじい音をたてて山容が崩れていく様は、新聞各紙で「破裂」と表現されています。

「今度山の破裂せし中には鳴動すると同時に西瓜を二つに割きし如く見事に半より裂けし上に俯向に倒るるが如く顔れ落ちしもあり」

(『大阪朝日新聞』明治22年8月30日付「大和大変災の速報(第四)」より)

として、地域の住民が「是等は実に不思議中の不思議なり」と語り、かつてなかったような崩落であったことを示しています。また、西十津川村で発生した山崩れについても、

「今回の災害に付き頗る奇怪なるは今西山の破裂なり同山は山崎村より高き事二里其山の頂上は六丁四面にして長さ五十間計り一間幅に破裂せり」

(『大阪毎日新聞』明治22年8月27日付「奈良特報」より)

そして、その続報「破裂の原因」として、

「水の為にもあらざるべしと云う現に今西村なる行前ヶ嶽破裂の如きは如何にも奇体にして破裂の際火を見たりと云う者あり又山崩れの際は必ず玉子色の灰や煙を吹出し天地も崩るる許り大響きの後崩込む由」

(『大阪毎日新聞』明治22年8月28日付「其続報」より)

とあります。まるで火山の作用とでも言いたげな荒唐無稽とも見える意見ですが、新聞紙面においても、十津川周辺に硫黄質の温泉場が複数あることをあげて、「山崩れは此等温泉の火脈の併発せしにあるらん」(『大阪朝日新聞』明治22年8月27日付「奈良県下の大変災」)との記事が掲載されています。いずれにしても、かつて誰も経験したことのないような自然現象に遭遇し、判断がつけられずに混乱している当時の状況を、これらの記事から知ることができます。



大塔村大字辻堂（現五條市大塔町）で、山崩れのため埋没した浄称寺（『吉野郡水災誌』より）



辻堂柳谷の山崩れ。6戸の家屋が埋まった（『吉野郡水災誌』より）

■ 3-3 その他の被害のようす

その後、日が進むにつれ新聞紙上でも、「被害の場所もただに一二の村落に止まらず十津川郷（五十余村）及び十二村郷の数十箇村に渉たりて惨害を極たる未曾有の大変災にて未だ充分に実地の模様を知るに由なき」（『大阪朝日新聞』明治22年8月27日付「奈良県下の大変災」）などと各地の被害が報道され、十津川郷全域が大きな被害を被っていることが一般の知るところとなりました。同紙の記事では各地の概況が記されていて、それを掲載順に以下に列挙してみると、

- ・ 20日午前7時過ぎ、天川村塩野で数町の山林が崩壊し、川を閉塞させる。同日午後2時頃に決壊し、その下流になる大塔村（現五條市大塔町）の低地がごとく浸水、人家や田畑が流された。ことに大字辻堂では人家が一軒残らず流失してしまった。小字柳谷では両側の山腹が長さ約26丁（約2.8キロ）幅約2丁（約218メートル）高さ1丈（約3.3メートル）の規模で崩壊し、人家6戸と住民約30人が共に崩れ落ちた。辻堂はもう今後家を建てることができないのではないかとと思われるほど、平地がないような状態になってしまった。大字宇井も辻堂と同様の被害に遭い、土砂で圧死した者が8名あった。

- ・ 宗檜村（現五條市西吉野町）内の旧宗川郷でも20人余り（別の記録では5名とされている）の水死者がでるなど、天の川沿岸の各村で「害を被らざるものなく諸方への通路は全く遮断」された状況になっている。

- ・ 十津川郷内に入って、長殿から林に到るまでの間、谷瀬野山から見渡す限り山は所々が崩壊した状態になり、十津川の急流を



大塔村大字宇井（現五條市大塔町）も、洪水で全ての民家が流された（『吉野郡水災誌』より）



北十津川村大字長殿で洪水のため流失した家屋
（『吉野郡水災誌』より）



北十津川村高津領中山の大規模崩壊地
（『吉野郡水災誌』より）



北十津川村大字上野地の集落はほとんど流された
（『吉野郡水災誌』より）



高津中山崩壊地跡。川津より3キロ北に位置し、高さ360メートル幅480メートルにわたって崩壊。せき止められた流れは、上流の各集落を襲った。



北十津川村大字林の河川が閉塞した箇所
（『吉野郡水災誌』より）



中十津川村小森。山崩れで崩壊した民家
（『吉野郡水災誌』より）



十津川花園村大字川津では郡役所、裁判所が流失
（『吉野郡水災誌』より）

閉塞させた。上流側の村落がことごとく流され、人家が残ったのは林が1戸、上野地が2戸、宇宮原が3、4戸であった。死傷者の数は長殿で旅人12人、村民18人。宇宮原向かいで5人、北村店で11人（前述郡長も含む）、上野地向かいで4、5人、林で4、5人。さらに下流の村々へは通行が困難であるため詳細は不明であるが、沿岸諸村の半分が流失したようである。



村民同士が助け合い避難

〔大阪毎日新聞〕明治22年9月7日付より

- 野迫川村では、立里川筋^{たてり}字^{すぎ}杉木谷^{こだに}で大規模な土石崩壊で川を塞ぎ、一面湖水のようになった。立里鉾山^{あかたに}付属の炭山字赤谷も崩壊した土石のため流れがせき止められて湖ができた。いつ決壊するともわからない状態である。死傷者が十数名あり行方不明者も24、5名あるとのこと。川上の野迫川村^{なかつがわ}字中津川の住民は立里村^{たてりむら}（現野迫川村）に避難した。
- 中十津川村大字小森では家屋破壊6戸、負傷者4名。大字武蔵^{むさし}字湯泉^{とうせん}地は人家がことごとく押し流され、死者17名。大字小井^{こい}は死者2名。湯の原と湯の原向かいで家屋6戸流失。大字池谷向かいで旅人宿が1戸流失し、大阪の大工職人とその雇い人のほか2名が水死した。いずれも山林崩壊して川に土砂が流れ込み通常より7、8間（約12.7～14.6メートル）深さが増して川の両岸が崩れ落ちたことにより起こった災害。中十津川村役場では村会議を開いている最中に背後の山が崩壊。村会議員や助役など30名が圧死した中、村長は何とか難を逃れ自宅へと帰ったがその自宅も流失した。村長は五條郡役所に報告しようと船をこぎ出したが、そのまま行方不明になってしまった。
- 十津川花園村川津では人家の流失36戸、山崩れで押しつぶされたもの3戸、

村名	大規模崩壊数	死者数	流出戸数	全壊戸数	新湖数
天川村	12	10	17	2	4
大塔村	25	35	43	20	5
野迫川村	11	27	16	3	4
北十津川村	203	86	134	19	13
十津川花園村	46	11	74	13	4
中十津川村	106	5	9	12	2
西十津川村	486	42	6	49	11
南十津川村	207	21	23	64	4
東十津川村	32	3	21	2	3
宗檜村	0	5	13	14	1
賀名生村	19	0	8	2	2
南芳野村	—	4	1	—	—
合計	1147	249	365	200	53

各村被害状況一覧（「十津川水害と北海道移住」より）

死傷者はこの時点でははっきりわかっていない。字丸瀬は一面湖水となりその水面に4、50戸の家屋が浮き沈みしている状態。風屋掛向かいの山岳が破裂し、その土砂が川の手前の風屋村まで飛びそれが新たな山を作った。(『大阪朝日新聞』明治22年8月27日付「奈良県下の大変災」より構成)

川津近辺は各紙とも特に被害の甚大だった個所として詳細に報告しています。中でも『大阪毎日新聞』明治22年9月5日付「吉野郡の水害」で、洪水被害に遭った川津村郵便局の局員への取材記事が当日の天候状況から災害が発生し避難する模様が生々しく活写されています。被害の一端をうかがうために、その新聞記事を元に当時の川津地区の様子を追ってみましょう。

「村では長らく晴天の日が続き、地表を焼くほどの猛暑に住民は皆、農作物が枯れることを心配して雨の降ることを願っているような状況でした。そんなとき、12日に非常に激しい雨が降り、以降曇りがちの毎日でもたまに小雨が降るような中、18日の午前6時頃より降り出した雨が徐々に大雨となり夕方からは風も強くなってきました。空はまるで墨を流したようなこれまで経験したことのない暗さでした。

19日の午前3時か4時ごろには風の勢いもいよいよ増してきて、西南の方向からは綿のような雲が間断なく流れこんできました。空模様が尋常ではない様相を見せだした頃、雨が一時小降りになり風もやんだようでした。しかし、その日の午後1時ごろにまた雨脚が強まってきて、まるで盆をひっくり返したような勢いでした。

その日の夕方には天の川の水量が増えてきました。村民同士「これは注意しなければならぬ」など話し合っ^て心の準備はしていたものの、川津村は川よりも高い場所にあり、これまで洪水があっても人家が浸水するという被害を受けたことはありませんでしたが、家財を土蔵などに運び込みしっかり施錠しました。

そして、その日の夜。10時ごろから山々が鳴動しはじめ、突然川から水があふれ出しました。溢水はみるみる村を襲い家屋の大半が浸水しました。その水位はとどまることを知らず増え続け、流される家も出始めます。20日の午前3時ごろには通常の水面よりも25間(約45.5メートル)くらいの高さに達しました。

村民は大いに慌てました。家財を持ち出すこともできず命からがら背後の山にみなかけ登り、そこで夜を明かしました。明け方には水が引いてきて、みないったんは安堵し、恐る恐る山を降りましたが、午前6時頃からまた黒雲が空を覆いはじめそれから3時間ほどして、どこの山からか大きな鳴動が響きだしました。それと同時に再び大雨に襲われ、またもや川からの出水がありました。その量は前夜のものよりもさらに多かったと思います。最も水かさの増したときには26間(約47メートル)くらいありました。雨の降る間じゅう山からの鳴動はやむことがありませんでした。

翌21日は、これまでの大雨がうそのように朝から快晴になりました。気温も上がってきて暑くなり、これでようやくいつも通りの天候に戻ったと安心して山から下り、有り合わせの米を持ち寄って粥を作り、人心地ついてそれを皆で食べようとしたところ、村から八町ほど離れた山の上に人がいて、何かこちらに叫びかけているのに気付きました。しかし、まだ川の流れが激しくその音でよく聞き

こえません。何とか耳を澄まして聞き取ると、どうも川上で山が崩れて流れをせき止めている。そのうちそれが決壊するので山の上に避難しておけ、と言っていました。

村民は皆驚き、まず老人と女性、子どもを山に避難させ、男は方々から食料をかき集めました。流失を免れた牛が3頭いたのでそれも連れて、山頂に急ぎました。後になって考えれば、前の日にいったんは水が引いたのは、川が崩土でせき止められ流れが遮られていたのが、そこにどんどん水がたまってきてあふれ出し再び出水したということなのでしょう。結局、それから二晩山頂で野宿することになり、23日の朝、そろそろと下りていきました。

山から下りてみると、家屋の大半が流失していました。村中をくまなく探し残った食料を集めて村民皆に割り当て数日はこれで食いつないでいかなければならないと覚悟していたところ、しばらくして第三倶楽部からの救援米が届くようになり飢えることだけは免れました。

9月1日になっても、天の川の水位はまだ7間（約12.7メートル）くらいあり村民の心は休まることはありません。当然、田畑財産のことごとくは流されてし



炊き出しの風景

（『大阪毎日新聞』明治22年9月15日付より）

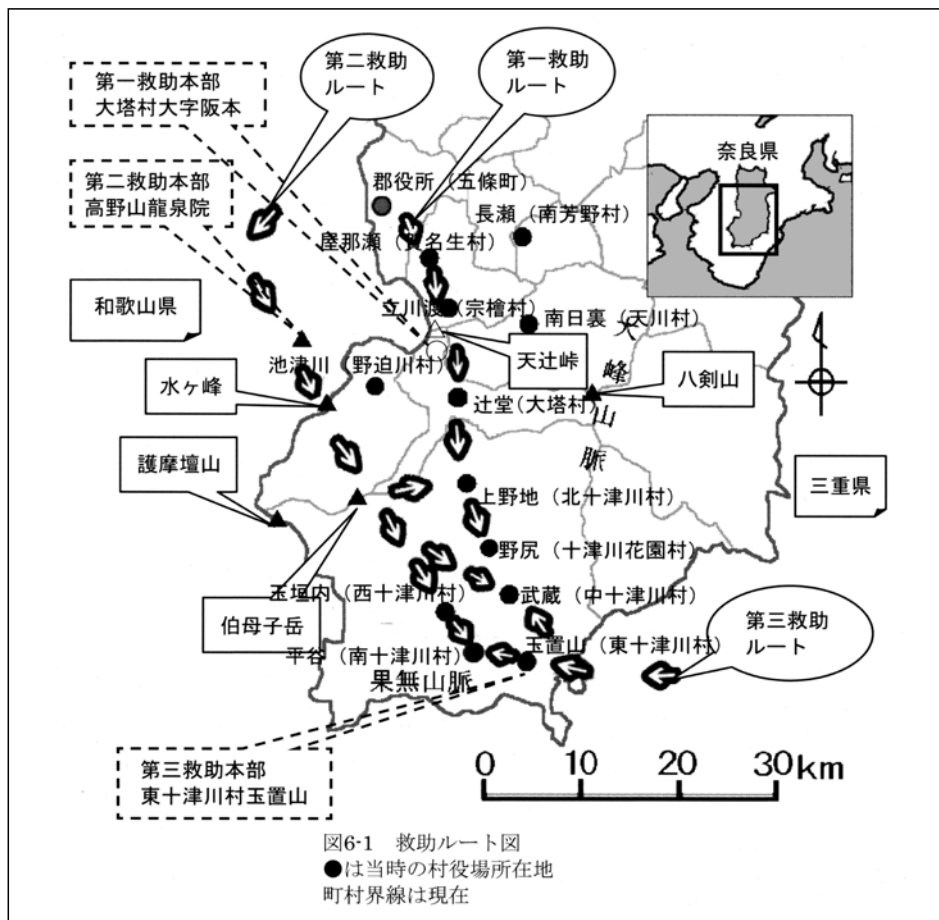


図6-1 救助ルート図
●は当時の村役場所在地
町界線は現在

救助ルート（『十津川水害と北海道移住』より）

まいましたし、村にあった62戸のうち、34戸が流され全壊が2戸。人口325名のうち1人の犠牲者も出なかったことは不幸中の幸いでした。

村での被害はほかに宇智吉野郡役所と五條治安裁判所の両出張所、川津郵便局、十津川事務所（郷金取扱所）の帳簿類がすべて流失してしまい、郡衛出張所と十津川事務所では金庫も流されてしまいました。ちなみに今回の変災で流亡した郵便局は、川津のほかに、平谷、上野地、長殿、辻堂の五局で、平野局については預かり金八百余円が流失してしまったということです」

（『大阪毎日新聞』明治22年9月5日付「吉野の水害」取材記事を元に作成）

■ 県内その他の地区の被災状況

「十津川大水害」という名称で伝えられていることもあり、県南の山間部の被害ばかりが注目されていますが、この暴風雨は県内各地の河川流域に多くの被害をもたらしました。大阪朝日新聞が明治22年8月24日付の紙面で「大和水害の詳報」として伝えるところによると、

- ・ 吉野川が増水し、19日午前6時の時点で1丈6尺（約4.8メートル）、翌日午前10時には2丈余り（約6メートル）に達して、五條町（現五條市）大字川岸の家屋が3戸流失した。大字新町の低地にある家屋が床下浸水。野原村にも流失した家屋があったが死傷者はなし。
- ・ 大和川は20日午前1時に2丈2尺（約6.7メートル）の水かさとなり、同日午前10時頃に新設の明治橋とその仮橋とが流失。大阪方面への交通が遮断された。
- ・ 添下郡富雄川も増水し、20日午前2時20分に富雄橋が流失。同川沿いにあった中村分署の撃剣場西側の石垣が八分がた破壊され、建物も流失した。また、米寿橋が押し流され大字万願寺領富雄川堤防が60間余り（約110メートル）崩壊し、近傍の村落民家に浸水被害をもたらした。
- ・ 御所、奈良、三輪の三郡役所管内を流れる葛城川、高田川は特に増水が著しく流れも急になり被害も大きかった。19日午前7時に高田川に架かる天神橋が流失し、所々で堤防が決壊した。川水は池にも流れ込んで市内にあふれ、人家3戸が流失した。
- ・ 葛城川では御所警察署前に架かる大橋と、三室村東側の大橋が流失し、堤防の決壊が7か所あり、同警察署西側の石垣も破損。川筋の県道に架かる橋梁が5か所流失し、堤防が数か所破壊されたため、東御所町（現御所市）一帯が浸水した。同川では大字小房領（現橿原市）の堤防も決壊したため、八木町（現橿原市）一帯が浸水し水死者も出たようである。さらに下流の大字王寺領（現王寺町）では堤防6か所、250間（約455メートル）にわたり決壊したため、1里（約4キロ）四方が白海と化した。
- ・ 山辺郡では布留川をはじめとした川々が溢水し堤防が16か所決壊。
- ・ 高市郡の飛鳥川堤防も破壊され、大字小房、縄手、四条新町（現橿原市）の3か所が浸水。水は人家の軒の高さにまで達し、小房では全壊ならびに流失した家屋が22戸に及んだ。四條新町では小児が1名水死し、ほかに1名の圧死者がでた。今井・小綱の人家は床上まで浸水した。

記事では、ほかに広瀬郡（現河合町）、平群郡（現平群町）でも「同様の被害がでているようだがとても文章では書き表せない」とし、「今回の水害は古老の者も未だ聞知せざる程なり」と結ばれ、かつてなかった規模の災害であったことが示されています。



五條桜井寺で診察を受ける被災者
（『吉野郡水災誌』より）



北十津川村大字上野地に作られた避難者仮小屋
（『吉野郡水災誌』より）

■ 3-4 救援活動

災害の実態が明らかになってくるに従い、県・郡役所・民間の有志団体である倶楽部による救援活動が始まりました。当然、道という道が崩落していて現地入りするのも容易ではなく、作業員を雇って道路を切り開きながら進み、米や塩を運び込むこととなります。少しでも利便性を図ろうと救助米の備蓄や各種事務作業を行うための出張所を被災地の近隣7か所に設けますが、通行が困難な場所を行き来することで運搬の費用もかさむため、避難民を五條に招き入れるための救助所も設置しようとする動きになりました。救援活動が軌道に乗った今、現地への物資搬送を続けるべきではという意見もありましたが、五條町（現五條市）内4か所、桜井寺、講御堂寺^{こうみどうじ}、宝満寺、西方寺に救助所を設け、二千人余りの被災者を受け入れることになりました。

また、和歌山県北山村から見舞いとして米二石が送られてくるなど、周辺自治体からも支援物資が提供され、新聞は「同県の人民が義に勇なるは五條ならびに吉野倶楽部の拳動^{ぼくち}を見ても卜知すべし」（『大阪朝日新聞』明治22年9月11日付「十津川変災視察記事（第四）」）と伝え、災害地における相互扶助の活動が盛んであったことを示しています。

■ 3-5 義援金

災害に見舞われた村々の住人の多くは、田畑を耕しスギ・ヒノキを植え生計を立てていました。家と共にそれらの多くは流されてしまい、先々の生活を考えると前途暗たんたるものがあつたことでしょう。そうなる支えになるのはやはり金銭になります。

8月26日という相当早い段階で、皇室よりの恩賜として、天皇陛下から1,000円、皇后陛下から300円が下賜されることが決まり、その状況視察の勅使として侍従が和歌山の本宮方面から現地入りしました。

県からは、知事が200円、2名いる書記官がそれぞれ50円と30円、警部長が20円、収税長が20円をはじめ、官職にあるものから義援金を募りました。

第三倶楽部は広く義援金を集めるため、郡山第六十四国立銀行の本店と五條・

水害罹災救助義捐金募集廣告

明治廿二年八月十九日及二十日暴風雨ノ爲奈良縣
吉野郡十津川郷及十二村郷等災害ヲ蒙リシハ天地
開關以來未曾有ノ山崩且洪水ニシテ人家ノ流失人
畜ノ死傷幾百千ナルヲ知ラズ然ルニ今ヤ幸ニ該難
ヲ遁レシモノモ食糧流没ノ爲メ餓死セシトスルモ
ノ亦幾百万ナルヲ知リ難ク然ルニ我々同僚兄弟ト
シテ黙視スルニ忍ビヤ是ニ於テ我々吉野俱樂部ハ之
ガ救助法ニ辛苦シ既ニ米鹽等ヲ若干數ヲ救助ナス
雖ヒ先陳ノ有様タルヲ以テ是ガ充分ノ救助ナス能
ハズ故ニ諸君競テ義捐金ヲ募リ以テ救済セントス
有志ノ諸君競テ義捐金ヲ募リ以テ救済セントス

奈良縣吉野郡下市在
義捐金募集所

吉野俱樂部

明治廿二年
八月廿五日

吉野俱樂部が出した義援金募集廣告
 (『大阪朝日新聞』明治22年9月3日付より)

三輪・奈良・御所の各支店に義援金の取り次ぎをするように働きかけ、吉野倶楽部は東京・大阪・京都・神戸・奈良で新聞広告を出し、9月6日に新聞社が取材した時点では集まった金額は1,500円に上ったということです。

ほかに基督教青年会という組織が、奈良と和歌山の被災者救済のため街頭で募金活動を行い、全国各地のキリスト教会とキリスト教系の学校に義援金を募集しています。各新聞は紙面で義援金を募りその提供者を紙面で発表。本書に掲載した、『吉野郡水災誌』より転載した各写真も、惨状を広く知らしめた上で義援金を集めようとして、大阪の写真師により被災地を撮影されたものです。

現在と同様に災害発生地では、とても関係する自治体だけで対応することは不可能

でした。国を挙げての支援、そして何より個人や団体などの善意に頼らざるを得ないことは、今も昔も変わらないことを、この十津川大水害は私たちに教えてくれています。

■ 3-6 災害が去って

大地を侵食し、川をはん濫させた台風が過ぎ去り、各方面から支援の手が寄せられてはきましたが、それでも住民は心から安らぐことはできませんでした。新湖がいつ決壊するかもわからず、山々から響く不気味な鳴動はしばらくやまず、気象情報の詳細など簡単に知ることができなかつた当時の人々にとっては、「火山の影響」「地震だったのでは」と勘違いしても仕方がないほどの大きな被害だったので

す。村民たちは命だけは助かったことを喜びあつたものの、周囲を見渡せばそれまで四方青山に囲まれていた風景が一変し、山は無残に崩れ地肌がむき出しになり、田畑は土に埋もれ、山の木々はそこ



西十津川村大字重里の破損した家屋と子どもたち
 (『吉野郡水災誌』より)

らに転がったままの状態です。家は残されても危険があるため、もうそこに戻ることはできない村民もいました。十津川郷はもう以前のように人々を養っていくことはできない、やがて誰ともなく新天地に移住しようという話が広がっていきました。



列を組み徒歩で山を越える村民。遠景の山はカシミール3Dで作成・編集（『十津川水害と北海道移住』より）

■ 3-7 北海道へ

明治時代の北海道は広く開拓民を受け入れていて、在京十津川郷出身者は上京中の北海道長官を尋ね、何とか移住の約束を取り付けました。そして早速、十津川郷6村の村長を集め9月16日に会合を開きました。そして翌日、

第一 客月二十日未曾有之災害ニ
遭遇シ将来モ土地ニ住居シ
難キモノ北海道へ移住ト定
ム

第二 前項移住地は概石狩国ト定ム

第三 明十八日ヨリ左記ノ通受持ヲ定メ被害者其他へ移住勸諭シ其姓名取調之
こと事



発跡地記念碑。碑文には『懐旧録十津川移民』を記した森秀太郎が新十津川村に移住するに至ってん末が記されている。

と北海道の移住が正式に決定しました。

移住計画に応じたのは641戸、2,667人であったとされています。災害からひと月後に北海道移住が決定し、新天地に向けて出発したのは水害からたった2か月後の10月18日のことでした。このときの様子を『吉野郡水災誌』は以下のよう

証言

明治11（1878）年生まれの祖母が、十津川大水害のことをよく教えてくれました。北海道に向かう1,000人くらいの人が馬や牛に所帯道具を積んで、この家の前の道を歩いていったんやで、と。十津川で人を雇って伯母子岳を越え、野迫川の大股で一泊し、大股でまた人を雇って、小辺路を通して高野山、橋本へ出て、そこから神戸や大阪、和歌山から船に乗ったそうです。その光景で祖母がずっと忘れられなかったのが、その集団のなかに大きなひき臼を背負っている人がいたそうです。なぜあんな重いものを持っていくのか、向こうで買えばいいのにと祖母は不思議に思いましたが、でも後になって、何十日もかかって北海道に行くその船中で、食事を作るために重いひき臼を持っていったのだということが分かったということでした。（野迫川村 77歳 男性）

このひ あきぞらせんりせいろうぬぐ ごと
 是日ヤ秋空千里晴朗拭フガ如シ
 しか そうじんこうかくり じょうばんこくそ ふんきん のぞ さいかい き がた
 然レドモ送人行客離情萬斛其ノ分襟ニ臨ムヤ再会基シ難ク
 こうしんち ち ふ じょいんきゅうわかれ つ あた
 行進遅々婦女飲泣別ヲ告クルコト能ハズ
 だんじ かざん こぼう れんきょう じょう た れんぜんなみだくだ もの
 男児モ家山ヲ顧望シテ恋郷ノ情ニ堪ヘズ漣然涙下ル者アリ

4. この災害の特徴

十津川大水害では崩壊土砂量が約2億立方メートルあったと言われています。これは紀伊半島大水害の約2倍、被害金額に至っては明示された資料の存在は確認できませんが、約2,600人が北海道に移住する費用も含め、相当の額に上ったことは想像できます。十津川郷の避難民たちが移住して北の大地に開いた希望の村は、現在も新十津川町として続き、先の紀伊半島大水害では2,000万円近くの義援金を母村に寄せていただきました。



平谷の警戒碑と説明碑

十津川大水害で被災した、辻堂、長殿の地名など、平成23年の台風第12号の被害と共通する部分が多いことに気づかれた方もいらっしゃるでしょう。新湖、鳴動して崩れる山々、いずれも災害発生時に「土砂ダム」、「深層崩壊」と呼ばれた自然現象と呼応します。実際、本書を制作するに当たり取材した人の中には、台風の進路も含めて紀伊半島大水害と十津川大水害の類似性を指摘する方もいました。

「天災は忘れたところにやってくる」。そして、「二度あることは三度ある」。言い古されたことわざです。できれば二度と起こってほしくないことですが、自然が相手ではそうは言えない現状があります。明治22年の洪水を経験して十津川郷内には浸水した



西中の警戒碑



上野地の警戒碑

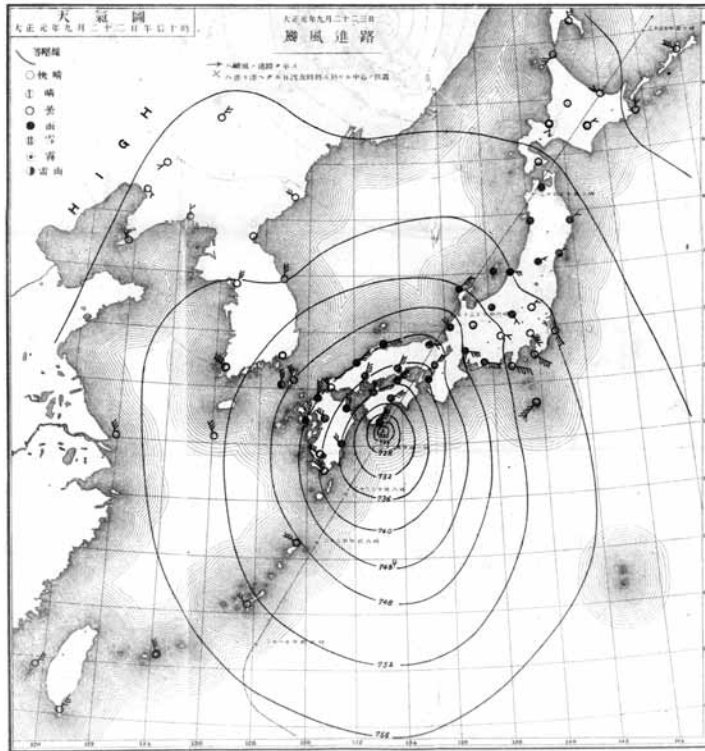
個所を示す「警戒碑」が60基ほど建てられたそうです。その多くは行方不明になり現存するのは5基のみ。十津川村教育委員会の手で掘り出されたり移設されたりで、いずれも当時あった場所とは違う所に設置されています。警戒碑の紛失は災害に対して意識が薄れていたことを示す一方で、道路の拡張やダムの建設、居住範囲の変化など、十津川の環境が明治とは大きく変わったことを物語っています。

勢力が衰えぬまま全県を襲った

猛烈な風台風^{かせ}

奈良県では明治30年に気象観測を開始して以来、この当時の最大風速と最低気圧を記録した台風となりました。死者は51名を数えるなど県内にも大きな被害を与え、総被害額は当時の金額で約300万円にも上りました。

1. 台風の進路



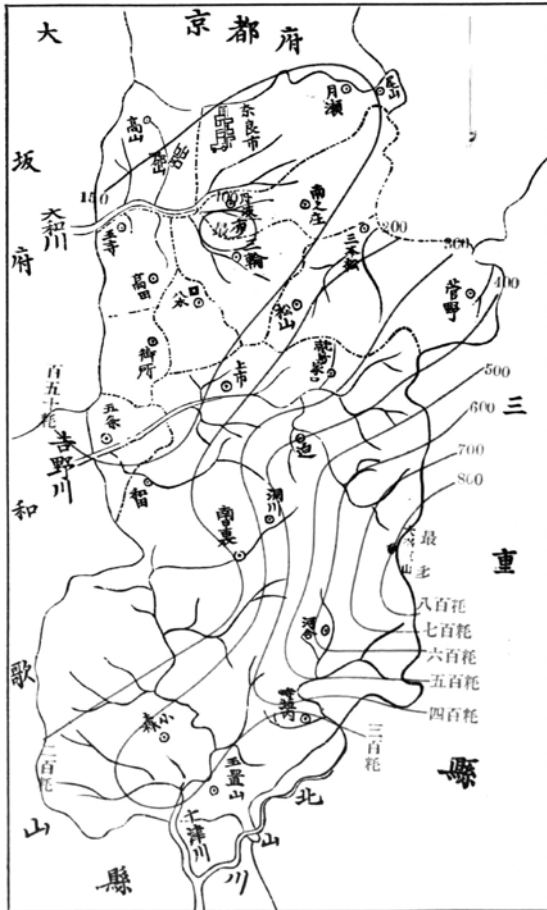
大正元年9月22日午後10時の天気図

(『大正元年暴風報告』宮崎地方測候所編 提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー)

大正元年9月19日フィリピン島北西洋上に発生した台風は、そのまま北西方向に進行していましたが、同日午後にはルソン島の東方海上に抜けて宮古島南西方向の海上に至り、夜に方向を北東に転じ20日朝には宮古島に接近しました。21日の朝、猛烈な勢いのまま台風が沖縄の南方約120海里の洋上まで進行。22日午前6時に奄美大島の東方に迫り、午後2時には屋久島の東方、同夜10時には高知県足摺岬まで到達しました。台風はそのまま四国の東部を横切り、神戸の西側を通過して舞鶴付近まで進行するように中国地方を横断し、23日午前6時には石川県と福井県の海岸に沿って能登半島に襲来。関東地方と東北地方にも暴風雨をもたらしました。

2. 県内の天候の推移

台風が中心が室戸岬から紀淡海峡を通過したことから、奈良県は台風の東に当たったため雨よりも風が強く吹いたことが特徴でした。最大風速が高知で16.17



大正元年九月二十三日大和ノ降水分布

大正元年9月23日の降水量

(『大和風水害報文』奈良県八木測候所編
提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー)

メートル/秒、岡山で14.49メートル/秒、和歌山14.49メートル/秒が計測されたのに対し、奈良（八木測候所〈現橿原市〉にて計測）では25.69メートル/秒が23日の午前3時40分に観測され、これは当時では県内の測候記録上最も強い風速となりました。また気圧に関して952ヘクトパスカルが23日午前4時5分に記録され、これも観測開始以来の最低値を記録しました。『奈良県気象災害史』には「本台風の深度については当時の気象観測網からは十分な推定はできないが、700耗（933.3ヘクトパスカル）前後のものでなかったのではなかろうか。全国測候所のうちで和歌山県日の岬（日御碕）では23日午前2時に708.1耗（944.1ヘクトパスカル）を観測しているのが最低になっている。八木の記録から考えても極めて強烈な台風であったと云える」と記載されています。

また雨に関しては、比較的激しくなかったとはいえ大台ヶ原を含む多雨地帯など相当に降った地域もありました。一

	日時	気圧(ヘクトパスカル)	風向	風速(メートル/秒)
23日	午前1時	974.7	東北	2.8
	午前2時	969.3	東	6.79
	午前3時	957.3	南東	5.6
	午前3時20分	954.7	南東	9.66
	午前3時30分	953.3	南東	14.49
	午前3時40分	952	南東	13.51
	午前4時	953.3	南	17.29
	午前4時5分	欠測	南西	25.69
	午前4時40分	970.7	南西	21.98
	午前5時	973.3	西南	16.45
	午前5時30分	978.3	南	13.72
	午前6時	982.7	南西	17.71

※数値は現在の観測数値に換算

大正元年9月23日に八木測候所で観測した気象記録（八木測候所発表）

方、平坦部では降雨時間が長くなった割には降水量が少なく、約40時間のうちに100ミリから160ミリが降った程度でした。しかし、地域によっては浸水被害も発生しました。

台風が勢力を衰えさせることなく県内に来襲した例は珍しいことであったようです。

3. 被害のようす

9月22日の朝から降りだした雨は夜に入ると風とともに勢いを増してきました。23日午前1時ごろには東の風だったのが徐々に向きを南に変えていき午前4時前ごろに南南西の風になったころには風勢が最も強くなり、ほとんどの被害が深夜1時ごろから明け方に発生。その範囲は県全域に及びました。

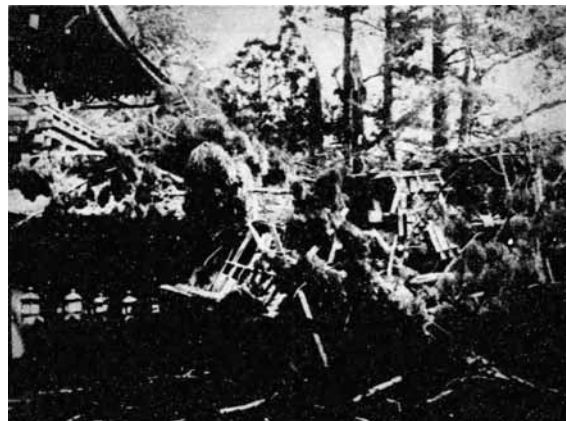
3-1 全県に広がった風害・水害

県警察部に届けられた各市町村からの報告によると、24日午前11時で家屋倒壊608戸、半壊189戸、浸水家屋395戸、流失3戸、橋梁流失12か所、圧死者51名、負傷者31名でした（ここでいう家屋は住居のみで、その他の建物は含まれていません）。住居以外の建築物では、畝傍停車場（現橿原市）のプラットフォーム全壊、京終駅内の倉庫全壊、王寺駅では機関庫が倒壊、天理や二階堂、辰市村（現奈良市南部）などで校舎が倒壊、添上郡では瓦製造工場が全壊しています。

文化財関係では新聞各紙が春日大社とその周辺の奈良公園地区の惨状を伝えています。それによると公園内の松や桜はことごとく根こそぎに倒れ、春日大社内でも同様に老杉の巨木が強風で倒され、境内には石灯籠が散乱。一の鳥居以東も太さ3メートルを越える老杉が倒れて参道をふさぎ、二の鳥居脇にあった貞観元（859）年に建造された車舎も大杉の下敷きとなり全壊するなど、強風で公園全域が荒れ放題になりました。その数、樹齢千年のものを含む杉の巨木34本、太さ5メートル近い松131本、太さ4メートルを越すクヌギ7本、3メートルを越すクスノキ2本、太さ2メートル近いヒノキ2本など総計266本、これに灯籠178基の損壊を合わせて、被害額は数十万円に達するであろうと見られました。



倒木がおびただしい奈良公園（『大和風水害報文』奈良県八木測候所編 提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー）



春日大社の惨状（『大和風水害報文』奈良県八木測候所編 提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー）



磯城郡多神社境内の折損した大木

(『大和風水害報文』奈良県八木測候所編)

提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー)



多神社の破損した鳥居

(『大和風水害報文』奈良県八木測候所編)

提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー)

台風が去った後の春日公園近辺は「光景惨として目も当てられず……このあたり常ならば群鹿の懐かしげに集まり来る処なるに暴風雨の寄るより山深く逃げ入りけん……」(『大阪朝日新聞』大正元年9月25日付「風災後の春日」)という状態でした。そのシカたちが逃げ込んだであろう春日山一帯も被害が無数にあり、「奈良市内から見た春日山は枯木老木の倒伏で全山は真白に見えた」(『田原村史』)というありさまで、県内各所どこも建物に加え巨木への被害が多数発生しました。

平坦部では風害が多く伝えられていますが、河川が流れる個所では浸水被害も発生しています。添上郡田原村(現奈良市田原町)では田んぼ2,700町歩(約2,700ヘクタール)に浸水被害があり、磯城郡では数百町歩、次いで生駒郡の被害が大きいのとなりました。

また吉野川は、23日午前2時15分に15メートル以上増水。午前3時ごろにはさらに6.6メートル増し、同川に架かる橋の多くが流失しました。川筋40キロ以上にわたり沿岸の家屋はことごとく浸水被害に遭ったようで、宇智郡野原村(現

	物的被害(円)									人的被害 (名)
	河川	道路	橋梁	溝池	建物	田	畑	その他	計	死者
添上		33			13,549	181,234	15,074	18,706	228,596	5
生駒			330	1,360	2,527	205,712	5,843	3,946	219,730	1
山辺		75			177,960	110,500	9,644	29,451	327,630	
磯城	360	432	215	23	110,016	312,461	39,387	39,254	507,142	9
宇陀	1,395	7,896	3,192	633	8,057	72,440	8,340	33,510	135,463	
高市	130	285	60	250	19,935	146,790	5,434	44,275	217,159	14
北葛	600	40			35,150	174,504	10,000	33,800	254,094	1
南葛	1,783	43			26,531	38,669	9,427	7,440	83,893	4
宇智	465	355	3,850	360	5,220	58,560	10,006	30,000	108,816	1
吉野	1,740	19,297	9,567		65,641	49,643	46,040	608,607	740,535	15
奈良					9,950	61,440	6,250	85,400	163,040	1
計	6,473	28,456	17,214	2,626	474,530	1,476,953	165,439	874,407	2,986,098	51

大正元年9月21日～23日の暴風雨(台風)の郡市別被害高

(『奈良県気象災害史』より)

在の五條市)で394戸が床下80センチまで浸水し、1戸が流失、大塔村(現五條市大塔町)でも2戸流失し、五條町(現五條市)でも浸水被害がありました。

十津川村では21日午後3時ごろより雨が降り始め、明治22年の十津川大水害以来の出水量になったと言われていています。同時に暴風も吹き荒れ、そのために4名の命が奪われ、杉やヒノキなどの折損により5万円はくだらない損害を被りました。県内場所を選ばず等しく風害、水害が発生したことが分かります。

■3-2 人的被害

この台風による被害者の総数は、実のところ判然としません。現在、記録として残されている死亡者数は51名ですが、当時の報道では57名とも100名とも伝えられています。いずれにしても、死者、負傷者合わせて100名を超える規模での被害を出す災害となりました。

9月23日午前3時ごろ 吉野郡^{あのう}賀名生村(現五條市西吉野町)

山小屋前方にできた洞穴に家屋が転落し、20間(約36メートル)下の谷底へ滑り落ちたため、その小屋の居住者である男性(50歳)が圧死した。

同日午前4時ごろ 高市郡飛鳥村(現明日香村)

午後10時ごろ、風雨が強まり、一家6人が一部屋に集まって夜を過ごしていたが、隣地にある同地の氏神神社の境内にあった杉の古木がその部屋を直撃。家屋が倒壊した後、ランプが倒れ出火。家は全焼し、夫(35歳)、長女(8歳)、次女(4歳)、長男(2歳)、雇い人(13歳)の計5人が焼死した。妊娠中だった妻は自力ではい出したが、死産の後、28日に死亡した。

同日午前4時ごろ 高市郡高市村(現明日香村)

午前3時半ごろ暴風雨の強さに驚いて布団にくるまっていた夫婦の家屋が午前4時ごろに倒壊。夫(77歳)は棟木に頭を直撃されて即死。妻(71歳)も重傷を負ったが、警官らに救出された。

同日(詳細時刻は不明) 高市郡白檀村(現檀原市)

暴風雨から子どもを守るため、子ども2人をたんすの前に寝かせ、夫婦(47歳と29歳)は風で飛ばされそうな障子を懸命に押さえていたが、家屋が倒壊して夫婦2人が圧死した。たんすが突っかい棒になって子どもにけがはなかった。

日時不明 高市郡天満村(現大和高田市)

家屋が倒壊しそうになり、三女(6歳)と四女(3歳)とともに父親を呼びながら表に出た母親(38歳)だが、入り口の所で棟木に打たれて娘2人とともに圧死した。

日時不明 平群郡三郷村(現生駒郡三郷町)

家屋が倒壊して同家に居合わせた男性（18歳）が即死。同家の娘（12歳）が負傷した。

日時不明 添上郡平和村（現大和郡山市）

折からの暴風雨のため、その家の父親が家族を呼び起こしたが、熟睡して起きず、そのうちに家が倒壊。母親（42歳）と長男（5歳）が圧死した。

日時不明 添上郡東山村（現山添村）

家屋が的野川に吹き飛ばされて流失。父親（53歳）、母親（45歳）、次男（13歳）の3人が水死。

日時不明 奈良市川上町

家屋倒壊により、その日彼岸参りのため生後5か月の子どもを連れて投宿していた女性（37歳）が圧死。落ちてくる棟木から子どもを抱えて守り、母親は即死したが、子どもは助かった。

日時不明 磯城郡香具山村（現桜井市）

一家7人が住む家屋が倒壊。一家を支えていた男性（35歳）と甥（11歳）が圧死。

日時不明 磯城郡桜井町（現桜井市）

一家5人のうち父親（34歳）と次女（年齢不詳）、三女（年齢不詳）が家屋倒壊により圧死。

日時不明 吉野郡十津川村

株周りが8尺（約2.4メートル）ほどもある大木が倒れ、その下にあった草納屋が倒壊。風雨を避けるために小屋に避難していた女性（年齢不詳）が圧死。

日時不明 吉野郡十津川村

山林下刈りのため働きにきていた紀州の男性（年齢不詳）が、小屋倒壊により圧死。

日時不明 吉野郡十津川村

製板所小屋にて女性（年齢不詳）が大石落石のため圧死。

以上は、災難に遭遇した際の状況が具体的に記されていた方の事例のみを抜き出しました。その他の方たちの詳細は分かりませんが、死亡原因のほとんどは家屋などの倒壊による圧死であったようです。

■ 3-3. 被災者への救援

この台風での被災者は3,000人以上にも上りました。親戚知己を頼って取りあえず避難された方もいましたが、それもかなわなかった人たちが大勢いました。その救援には各市町村の対応に加え、日本基督教婦人矯風会きりすと きょうふうかいなどキリスト教系の団体が施米せまいを行ったり、財産家から米の寄付が寄せられたりしました。

県も罹災救助基金70万円より数万円の救助金支出の準備を行い、各被害地に視察員を派遣しました。そして、応急の手当てとして1人1食白米1合5勺しやく以内と副食分の費用（70歳以上と13歳未満は半額）と仮小屋の建築費を支出し、県の救助費用合計は1万円前後であると概算されました。

4. この災害の特徴

この台風は上陸した後もほとんど勢力が落ちなかったのが特徴でした。上陸直前の中心気圧がどれくらいあったのかは記録されていませんが、和歌山県日御碕ひのみさきで9月23日午前2時に933.3ヘクトパスカルが観測され、県内でも最低気圧952パスカルが観測された非常に勢力の強い台風の襲来となりました。100年以上前の災害ではありますが、この災害も将来にわたり語り継いでいくべきものであるといえます。

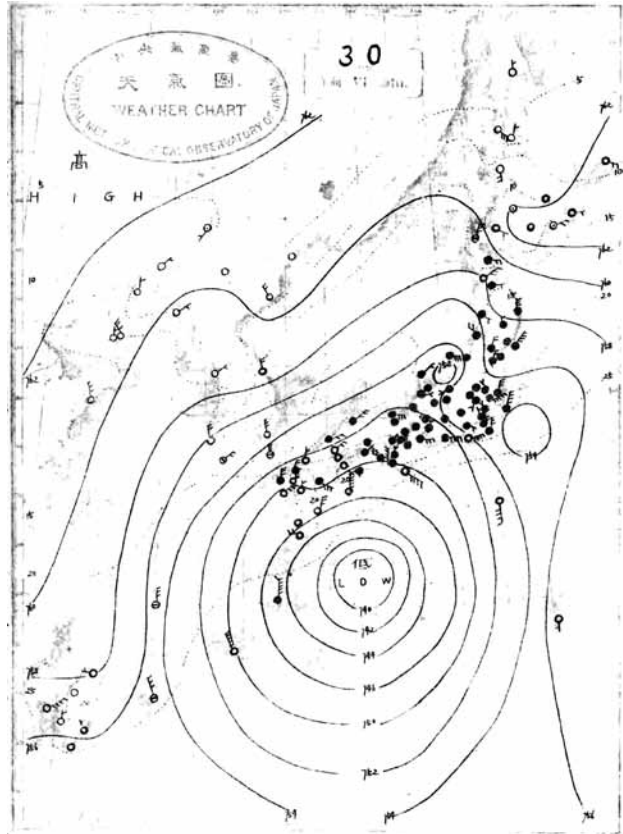
近畿圏で奈良県に

最大の被害をもたらした大豪雨

主に関東地方で猛威を振るい多くの被害を出した台風でしたが、そのつめ跡は近畿にも残りました。特に奈良県では死傷者49人、行方不明5人を出し、他府県に比べその被害規模は大きいものでした。

1. 台風の進路

9月24日パラオ群島の北方洋上で発生した熱帯低気圧は、26日ルソン島東方の洋上まで進行しました。その後台風となって、進路を北東に変え29日午前沖縄南東の洋上に至り、30日午前土佐沖、同日の夕方には潮岬沖南方120キロの地点まで到達しました。夜半には東海道沖に接近し、10月1日午前2時ごろに駿河湾から沼津付近に上陸しました。以降、90キロメートル/時の速度で北東に進み、午前3時半ごろに東京西部、埼玉県大宮付近を通過。午前4時半ごろに茨城県西部、午前6時に福島を通過し、仙台を経て三陸沖を北上していきました。



大正6年9月30日午前6時の天気図（『天気図 大正6年9月』中央気象台編 提供：国立国会図書館近代デジタルライブラリー）

2. 県内の天候の推移

この台風は関東地区で甚大な被害をもたらし、東京では最大風速27.7メートル/秒、銚子で35.6メートル/秒を記録するほどの暴風雨となりました。台風の中核は奈良県より離れた所を通りましたが、近畿では台風接近以前から秋雨前線により雨が降り続いていた中、台風の雨が加わり、29日午後5時ごろには近畿各地で大雨になりました。

八木測候所で30日午後9時45分に最低気圧985ヘクトパスカルが観測されましたが、その時の台風の中心は潮岬よりはるか離れた南方洋上にあったため、中心気圧はさらに低い勢力の強い台風でした。「沼津に上陸した時には同地で十月一日二時三十分に最低気圧714.3^{ミリ}耗（952.4ヘクトパスカル）を観察しているから、中心気圧は700耗（933.3ヘクトパスカル）前後であったかも知れない」（『奈良県気象災害史』）の記述もみられます。

風の強さに関しては、八木測候所での観測では30日午後10時に北北西11.5メートル／秒でした。それに対し降水量は、29日午後12時から24時間で239.6ミリ、総計で311.7ミリも降りました。

地名	降水量	地名	降水量	地名	降水量	地名	降水量
玉置山	344.2	小森	390.6	南日裏	345.5	洞川	454.7
寺垣内	346.7	河合	316.2	大台原	381.4	迫	355.4
鷲家口	302.5	上市	358	下淵	329	五條	286.3
和田	317.9	御所	288	高田	245	八木	311.7
三輪	299	丹波市	304.5	奈良	218.1	郡山	212.6
高山	197.4	王寺	210.3	松山	290.4	内牧	347.8
菅野	434.5	三本松	313.5	南ノ庄	274.1	尾山	279

（単位：ミリメートル）

大正6年9月29日から30日までの暴風雨（台風）による奈良県管内各地の降水量
（『奈良県気象災害史』より）

奈良県南部では、急峻な山岳が多く、地形の影響等により大台ヶ原などは、日本でも有数の多雨地帯となっています。奈良では、比較的、山岳部から平野部にかけて降水量が減るような降水分布となる場合が多いのですが、それが上記表にあるとおり、今回の台風では全県ほとんど満遍なく雨が降ったことが分かります。また、近隣府県での降水量が、大阪116ミリ、和歌山170ミリ、潮岬69ミリ、津194ミリ、京都118ミリであり、特に奈良県で多量の雨が降っています。

3. 被害のようす

雨は台風が上陸する以前より断続的に降り続いていたようでした。当時の新聞の報道によると、県の農事試験場で計測した雨量は、23日は1坪（3.3平方メートル）当たり1石8升1合2勺（約195リットル）、24日は同1斗9合9勺（約20リットル）、25日同4斗7升6合（約86リットル）、26日同1斗3升（約23.5リットル）、27日同5升4合9勺（約9.9リットル）、28日同1斗4升3合（約25.8リットル）、台風が襲来した29日は1石8斗（約324.7リットル）、30日には2石4升（約368リットル）に達しました。夏場は干ばつ状態であったところに、秋口になっての降雨でした。

3-1 河川のはん濫

台風による大雨は観測を開始しての30年来で最高の降水量を記録し、3日午前9時までに警察に寄せられた情報では、堤防決壊個所の総延長245間（約445メートル）、浸水した田畑約2,700町歩（約2,700ヘクタール）、浸水家屋2,600戸、うち流失30戸、水死者並びに圧死者の数32名となり、県内各地の河川でははん濫・決壊が発生し、54年ぶりの大出水と新聞で報じられました。

中でも磯城郡、高市郡の水害が甚だしく、三輪町（現桜井市）は初瀬川決壊により町全域となる500戸以上が浸水、桜井町（現桜井市）では1日午前4時に町役場が流失するなどの被害が出ました。これは、磯城郡に寺川、初瀬川、飛鳥川、粟原川、曾我川が、高市郡に飛鳥川、曾我川、葛城川、高取川の支流と多くの川が流れていたことも影響したようでした。

河川のはん濫により被害があった中の1つ、高市郡飛鳥村大字豊浦の集落は、飛鳥川左岸の街道沿いに19戸の民家が建っていましたが、一夜にして土蔵、納屋、裏座敷の一部を残すだけで全部が流失しました。この豊浦は元々は「大壊え」と呼ばれていた場所で、昔大水害を被った地域でもありました。当時の新聞にその地で被災した住民の取材記事が掲載されています。

「^{おうこ}往古のことは知らず近く大出水を見てその流出を見たるは五十一年前の八月^{じゅうご}十五夜なりし、今回罹災当夜三十日は即ち八月十五夜に当れるを以て皆不思議に感じ居れり、罹災当夜は^{さほど}左程大水とも思はざりしが午後十一時頃に至り満水となりたれば稍高き裏手に避難する間もなく家屋は床下を深く掘り取られたりと見

え凄まじき音響を発して顛倒し流亡したれば家財家具より商品農具に至る迄一切流出せしめたり云々」

（『大阪朝日新聞』大正6年10月13日付「水害激甚地の現状（下）」より）



河川のはん濫で井戸水が汚染され、飲み水に不足した様子を伝える紙面（『奈良新聞』大正6年10月8日付）

	人的被害(名)				建物被害(戸)						
	死者	負傷者	行方不明	計	全壊	半壊	流失	計	床上浸水	床下浸水	計
京都	8		2	10	72	19	30	121	4,651	1,058	5,709
大阪	1	1	3	5	250	185	107	542	12,314	3,348	15,662
奈良	25	24	5	54	73	158	93	324	4,641	9,454	14,095
三重	8			8	54	44	32	130	844	3,911	4,755
和歌山									700	800	1,500
計	42	25	10	77	449	406	262	1,117	23,150	18,571	41,721

近畿圏の被害一覧（「奈良県気象災害史」より）

過去に大災害を経験した地域であっても、災害の恐ろしさがしっかりと伝えきれていなかったことを示す事例でもあると思います。長い年月を経て傳承し続けることがいかに難しいか、現在に生きる私たちは強く心にとどめておきたいものです。

■ 3-2 人的被害

中和地域では水による被害が多く発生し、山間部になると土砂の崩落による被害で人命が奪われています。被害は9月30日に集中していますが、台風が去った後の10月1日の夜にも土砂崩れが発生しています。

9月30日(日) 午前1時ごろ 吉野郡高見村(現東吉野村)

がけ崩れが発生し家族3人が居住していた小屋が谷尻川の濁流に墜落。夫婦は打撲や擦過傷を負いながらも自力で岸に上がったが、流された男児(6歳)は1日午前7時ごろに下流で遺体となって発見された。

同日午前7時ごろ 吉野郡宗檜村(現五條市西吉野町)

宗檜村河岸字辻垣内の田畑山林が長さ約6,000間(約1.1キロ)、高さ約200間(約360メートル)にわたって崩壊。数軒が黒滝川に流され、18歳と13歳の男性が行方不明になった。また、60間(約100メートル)ほど流された住宅の女性(66歳)も行方不明となった。

同日午後1時ごろ 吉野郡黒滝村

笠木地区の山小屋で21歳の男性が就寝中、出水のため小屋もろとも笠木川に流され行方不明になった。

同日午後2時30分ごろ 吉野郡大淀村(現吉野郡大淀町)

大淀村の通称ヤケン高と呼ばれている小山が崩壊。夫婦は辛うじて逃げたが就寝中の次男(2歳)が圧死した。

同日午後6時ごろ 北葛城郡五位堂村(現香芝市)

熊谷川に架かる橋の上で男児(6歳)が遊んでいたところ川に転落。父親(50

歳)が助けに川に飛び込んだが、両名とも水死。子どもの遺体は、1日午後2時ごろに発見された。

同日午後9時ごろ 高市郡阪合村(現明日香村)

扇橋を通行中に橋が激流で押し流され、45歳の男性が川に転落して押し流された。遺体は2日に発見された。

同日夜(詳細時刻は不明) 高市郡高市村(現明日香村)

家が倒壊して、父親(50歳)、男児(8歳)、女児(5歳)が圧死した。

同日午後10時ごろ 山辺郡波多野村(現山添村)

菅生地区で家のそばの小山が崩壊し、家は前を流れる川に押し流された。母親(34歳)と娘(13歳)は家屋の下敷きになり圧死。次男(11歳)は濁流に流され行方不明だったが、3日に谷出川下流の同村大字春日で遺体となって発見された。三男(9歳)は家屋の下敷きとなったが何の負傷もなく無事だった。

同日午後10時ごろ 吉野郡野迫川村

今井地区の住宅で家族3名が就寝中、山林が崩壊し太さ5尺(約150センチ)の松の立ち木が屋根に倒れ掛かり家屋が全壊。父親は辛うじて逃げたが、母親(26歳)と長男(5歳)が圧死した。

同日時刻不明 磯城郡多武峰村(現桜井市)

裏山が崩壊し、一家4名が巻き込まれた。3名の遺体は発見されたが、14歳の男性が行方不明となった。その男性も、後日磯城郡桜井町柳谷(現橿原市)の田んぼで遺体となって発見された。死因は倒壊した家屋による圧死で、濁流を流されたものと思われる。また、その隣家でも家が倒壊して家族3名が圧死した。

10月1日(月)午前1時ごろ 高市郡八木町(現橿原市)

避難しようとしていた女性(67歳)が、飛鳥川に架かる神道橋付近から川の中に墜落。同日の午前7時に畝傍中学校(現橿原市)付近で遺体となって発見された。



**10月1日(月)
午前1時30分ごろ**

高市郡鴨公村(現橿原市)

飛鳥川の川筋堤防決壊の恐れがあったため出張警戒中

豪雨で増水した飛鳥川の堤防に1人とどまり、住民に避難を呼びかけ続けて殉職した村田己喜次巡査の慰霊碑(橿原市)

だった巡査が、決壊した堤防の濁流に巻き込まれた。午前6時ごろ、八木町（現橿原市）の八木蘇武橋下方で遺体となって発見された。

10月1日（月） 午前7時ごろ 吉野郡川上村

川上村大字高原の水力発電所の貯水池を警戒中の男性（年齢不明）が、決壊した池水にのまれ水死した。

10月1日（月） 午後10時30分ごろ 吉野郡大淀村（現大淀町）

自宅近くの山林が崩壊して家がつぶれ、就寝中だった母親（年齢不明）と次女（11歳）が圧死した。

3-3 被災者への救援

被害が大きかった磯城郡では、三輪町（現桜井市）で住宅が流失してしまった約70戸に対して、救援米を1戸当たり5升まで支給することが町議会で決議されました。また桜井町（現桜井市）では、家屋が流失した9名に見舞金として早々に5円が支給され、救助金の支給も実情調査をした上で行うということでした。同町にある大和実業新報社は水害罹災民の救済を目的として義援金の募集を発表するなど、この地域の被害が特に大きかったことを示しています。



被災後の窮状を伝える紙面（『奈良新聞』大正6年10月9日付）

4. この災害の特徴

奈良県からは離れた場所を通過した台風でしたが、近畿圏で奈良県が一番大きな被害を受けました。県内には23日以来、連日各地で雨が降り続き地表は相当に湿った状態で、未曾有の水禍を被った要因について『奈良県気象災害史』では「台風の際に降った雨は地下に浸透することなく全部地表を流れたと云っても過言ではない」としています。台風の大きさや進路に加え、台風が来る前の気象状況で被害が拡大する可能性があることを示しています。